

市民後見人養成講座 募集要項

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害など判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。

木更津市社会福祉協議会では、木更津市からの委託を受け、市民が地域で後見人として活動することができるよう後見業務に必要な知識を習得する講座を開講します。

1. 内 容 介護と連動する市民後見研究会及びワーキング部会の検討による「市民後見人養成のための基本カリキュラム」をベースに、後見事務を適正・円滑に処理するために必要な知識、技能を習得できるカリキュラムを編成しました。
基礎研修は、講義により後見人として必要な知識を習得する講座です。
実践研修では、演習や後見人同行実習を行い、実践的な経験を得る講座です。
2. 応募資格 次のすべての項目に該当する方
(1) 木更津市内にお住まいの方
(2) 年齢20歳以上の方（令和6年4月1日現在）
(3) ボランティア活動に意欲的で、高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意のある方
(4) 高等学校を卒業した方、あるいはそれと同等以上の資格を有する方
3. 定 員 25名程度
4. 受講説明会の申し込み 7月20日（土）または7月25日（木）に木更津市民総合福祉会館で実施する受講説明会に必ず出席ください。
7月20日（土）13：30～15：30 （成年後見制度研修会と併せて実施いたします。）
7月25日（木）13：30～14：30
申込みは、電話・ファックス・メール（住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を明記）で受付けます。
申込締切り：7月19日（金）17時までにお申込みください。
電 話：22-6226（9時から17時まで）
ファックス：22-3550
メー ル：koken-center@kisarazushakyo.or.jp
受講説明会に参加された方に「市民後見人養成講座受講申込書類」を配布します。
5. 選 考 (1) 第一次選考（書類審査）
市民後見人養成講座受講申込書を提出していただき、書類選考を行います。
◆申込締切り 令和6年8月14日（水）17時必着
◆選考結果 令和6年8月21日（水）発送（予定）

(2) 第二次選考（面接審査）
書類選考後、面接による選考を実施します。詳細は第一次選考を通過された方に通知します。なお、応募者が定員に満たない場合には、面接審査を行わない場合があります。

- ◆面接日時 令和6年8月29日（木）、8月30日（金）のいずれか。
面接は1人15分程度を予定。
- ◆選考結果 令和6年9月4日（水）発送（予定）
- ※ 選考についての詳細は一切お答えできませんので御了承ください。

6. 研 修
- (1) 対象者 第二次選考により選考された方
- (2) 受講料 5,390 円（テキスト代）
- (3) 研修会場 木更津市民総合福祉会館
- (4) 日 程 基礎研修 計7日間 実践研修 計3日間

履修時間 42時間30分（基礎研修1,820分・実践研修730分）

基礎研修	令和6年9月	14日（土）・21日（土）
	令和6年10月	5日（土）・12日（土）
	令和6年11月	2日（土）・16日（土）
	令和6年12月	7日（土）
実践研修	令和6年12月	14日（土）
	令和7年1月	11日（土）
	講座期間中	随時1日

講義時間

講義 時間	1限	休憩	2限	休憩	3限	休憩	4限
	10:10～11:20	60分	12:20～13:30	15分	13:45～14:55	15分	15:10～16:20
	70分		70分		70分		70分

※ 一部、時間を変更する場合がございます。

7. 修 了 証 講座の全課程（時間）を履修し、修了が認定された方には、木更津市社会福祉協議会長から「修了証」が交付されます。

8. 受講後の活動 (1) 成年後見支援員としての活動

木更津市社会福祉協議会が法人として成年後見人に就任している事案で、法人による後見活動の補助的な活動として、公的機関や金融機関での諸手続き、本人の状況の確認のための訪問、活動報告書等の作成などを行っていただきます。

活動をとおして後見事務のスキルを高め、市民後見人を目指してください。

(2) 成年後見制度の普及啓発活動

各種団体等の研修等で「成年後見制度」や「後見等開始の申立手続き」の説明員として、講師などを行っていただきます。

9. 申込み・お問合せ先

社会福祉法人木更津市社会福祉協議会 きさらづ成年後見支援センター事務局
〒292-0834 木更津市潮見2丁目9番地
電話：0438-22-6226 Fax：0438-22-3550
メール：koken-center@kisarazushakyo.or.jp

令和6年度 社会福祉法人木更津市社会福祉協議会市民後見人養成講座(第4期)カリキュラム

基礎研修 26単位(1820分)

日程	1限 10:10～11:20	2限 12:20～13:30	3限 13:45～14:55	4限 15:10～16:20
1 9月14日 土曜日	成年後見制度概論 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部	成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部	成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度 木更津公証役場	後見関連制度 日常生活自立支援事業 千葉県社会福祉協議会
2 9月21日 土曜日	民法の基礎Ⅰ 家族法 かずさ総合法律事務所	民法の基礎Ⅱ 財産法 かずさ総合法律事務所	成年後見制度関係機関Ⅰ 行政の役割 木更津市福祉部福祉相談課	社会福祉協議会及び中核機関の役割 木更津市社会福祉協議会
3 10月5日 土曜日	対象者理解Ⅰ 高齢者の理解 袖ヶ浦さつき台病院	対象者理解Ⅱ 認知症の理解 袖ヶ浦さつき台病院	対象者理解Ⅲ 障害者の理解 袖ヶ浦さつき台病院	市民後見人に求められる倫理 佐久間法律事務所
4 10月12日 土曜日	市民後見概論Ⅰ 権利擁護支援プロジェクトともし	市民後見における意思決定支援 権利擁護支援プロジェクトともし	関係制度・法律Ⅰ 障害者施策・障害者虐待防止法 関係制度・法律Ⅱ 介護保険制度 木更津市福祉部障がい福祉課・介護保険課	
5 11月2日 土曜日	関係制度・法律Ⅲ 介護保険以外の高齢者福祉施策・高齢者虐待防止法 木更津市福祉部高齢者福祉課	関係制度・法律Ⅳ 生活保護制度・公的医療保険制度 木更津市福祉部生活支援課	成年後見制度関係機関Ⅱ 地域包括支援センターの役割 木更津市南部地域包括支援センター	
6 11月16日 土曜日	市民後見活動の実際 市民後見人の活動 市民後見人	NPO法人の後見活動Ⅰ NPO法人海山商事	関係制度・法律Ⅴ 年金制度・税務申告制度 千葉県税理士会成年後見支援センター	基礎研修総括テストの説明 木更津市社会福祉協議会
7 12月7日 土曜日	地域社会の実情Ⅰ 金田臨海総合エバーグリーン	NPO法人の後見活動Ⅱ NPO法人すばる	後見制度に関する総括講義(13:45～15:25) 権利擁護支援プロジェクトともし	基礎研修総括テスト

実践研修 9単位(730分)

日程	1限 10:10～11:20	2限 12:20～13:30	3限 13:45～14:55	4限 15:10～16:20
1 12月14日 土曜日	家庭裁判所の役割 千葉家庭裁判所木更津支部	対人援助の基礎Ⅰ 千葉県社会福祉士会・ぱあとなあ千葉	対人援助の基礎Ⅱ 千葉県社会福祉士会・ぱあとなあ千葉	対人援助の基礎Ⅲ 千葉県社会福祉士会・ぱあとなあ千葉
2 1月11日 土曜日	成年後見の実務Ⅰ 千葉県社会福祉士会・ぱあとなあ千葉	成年後見の実務Ⅱ 千葉県社会福祉士会・ぱあとなあ千葉	成年後見の実務Ⅲ 千葉県社会福祉士会・ぱあとなあ千葉	
3	後見人の後見業務同行(120分) (きさらづ成年後見支援センター) 木更津市社会福祉協議会	レポート作成(120分)		